

# 入居のしおり

## 【お引越しの前に お引越し当日】

### ■お引越しの前に

- ・ライフラインの開栓手続き

ライフラインのご利用には開栓手続きが必要です。

(名義の登録・利用開始日設定・料金支払方法の設定が必要です。)

### <電気>

供給元の電力会社の最寄りの営業所に連絡し、名義変更および使用開始手続きを行ってください。

お部屋は原則ブレーカーを OFF にして引き渡しておりますので、

必ずブレーカーを ON にしてご利用ください。

### <ガス>

供給元のガス会社の最寄りの営業所に連絡し、名義変更および使用開始手続きを行ってください。

ガスの開栓には立会が必要です。

事前に供給会社と日程調整をしてください。当日連絡は立ち合いできない場合があります。

### <水道>

供給元の水道局の最寄りの営業所に連絡し、名義変更および使用開始手続きを行ってください。

お部屋によっては元栓が閉まっている場合があります。元栓を開けてからご利用ください。

### <固定電話やインターネット>

固定電話、インターネットなどをご契約される場合は、ご入居者の方から直接、電話会社やインターネットプロバイダー会社にご連絡し、手続きをしてください。

通信工事等により費用を請求される場合がありますが、その費用は入居者様のご負担となります。

また、インターネット等をエアコンダクトより入線する場合は退去時に撤去をお願いします。

### ■お引越し当日

- ・ご注意いただきたい事項



### <荷物搬入時のご注意>

トラック等の駐車は他の入居者様の迷惑にならぬようお願い致します。

早朝・夜間の搬入はお控えください。

また、荷物搬入時は養生を行い、共用部やお部屋を損傷しないよう、ご注意ください。



### <荷物搬入時のご注意>

引越しゴミ（ダンボールや梱包材、粗大ゴミ）などは、引越し業者に持ち帰ってもらうか、自治体の指定する処理方法に従って責任をもって処分してください。

## 【マナーとルールについて】



### <ゴミの出し方>

ゴミは市区町の定める収集方法に従って指定場所へ出してください。

(市区町指定のゴミ袋を使用)

市区町指定のゴミ袋がある場合は指定のゴミ袋を使用してください。  
指定の袋以外で出すと収集されません。

(分別)

分別方法は市区町の指定通りに行ってください。  
生活ゴミ・カンビン等の分別を行わないと収集されません。

(収集日)

収集日当日に出してください。  
収集日前のゴミ出しは動物等に荒らされる可能性があります。

(粗大ゴミ)

粗大ゴミについても市区町の指定方法で回収してもらってください。



### <騒音・音漏れ等>

過度の生活音は迷惑になり、損害賠償請求等トラブルのもととなります。  
近隣とコミュニケーションを図り、お互いの理解を深めるようにも心掛けてください。

(AV 機器)

AV 機器のスピーカーは壁から離して設置してください。  
夜間は音量を下げてください、ヘッドホン等の使用をお願いいたします。

(日常生活音)

ドアの開閉は手を添えるなどして、音が出ないように配慮してください。  
ドタドタと歩くと下の階に聞こえる可能性があります、あまり大きな足音が出ないようにしてください。

(夜間の家事)

洗濯機・掃除機の音は夜間ですと特に響きます。  
午前 8 時以前、午後 9 時以降はそれらの機器はお控えください。

(駐車場での音)

空ふかし、長時間のアイドリング、大音量のカーステレオ等はしないでください。

## <駐車場>

迷惑駐車等は周囲に迷惑となります。近隣住民の方のトラブルの原因になりますので絶対におやめください。

(指定場所以外の駐車禁止)

駐車指定を許可した区画以外の駐車は禁止です。もちろん近隣道路等の駐車も禁止です。

(物品等は置かないでください)

駐車場・道路等にタイヤ・部品・物品・ゴミ等の車以外のものは置かないでください。

(来訪者の方について)

来訪者様用の駐車場としてご用意しておりません。

近隣のコインパーキング等をご利用ください。

## <自転車・バイク・ベビーカー>

駐輪場はご入居者様皆様の共有スペースです。マナーとルールを守ってご使用をお願いいたします。

(指定場所への駐輪)

自転車・原付バイクは指定の場所以外へ駐輪しないでください。

(駐輪シール)

駐輪シールを張付け指定のある物件では、自転車・原付バイクに張ってください。

(整理駐輪)

自転車・原付バイクはきれいに並べて駐輪してください。

(不要車の廃棄)

使用しなくなった自転車や原付バイクは、各自の責任で速やかに廃棄処分されるようお願いいたします。

(ベビーカー)

ベビーカーは事故・盗難防止の為、必ず室内へ運び入れ、階段下・玄関前に放置しないでください。

## <共用部分>

共用部分（エントランス・バルコニー・室内廊下・駐車場等の皆が使用する部分）では周囲への迷惑・危険が無いようにしてください。

(室外廊下への物品放置禁止)

共用部分には、ゴミや私物、自転車などを置かないようにしてください。  
火災等の緊急時の避難の妨げになります。

(落下防止)

物品落下防止の為、窓際での物品設置、ベランダ・バルコニーの上部への植木鉢等の配置、  
手すりを越えるものを置くことはやめてください。

(避難経路の確保)

火災など緊急時の避難の妨げになりますので、避難はしごの証を妨げる物品の設置は禁止します。

(共用部分では禁煙)

ベランダ、バルコニーを含む共用部分での喫煙は禁止します。

臭いや煙などで他のご入居者の方や近隣住民の方の迷惑になります。また、火災の原因にもなります。

(外部用水栓の使用禁止)

駐車場・植栽部等にある水栓を洗車等の私用に使用することを禁じます。

(室外コンセントの使用禁止)

エントランス・室外廊下等にある外部コンセントの私用で使用することを禁じます。



<動物の飼養>

ペット飼育可物件で弊社が認めたお客様のみペット飼育可能となります。  
万一、無断でペットを飼育していることが判明した場合は、  
契約違反として原状回復費用の請求と退去をお願いすることがあります。

(犬・猫のペットは持ち込みも禁止)

持ち込みも一時預かりも禁止です。

(小動物等の飼育)

哺乳類・爬虫類・鳥類・昆虫類などの小動物も犬猫同様となります。

(観賞魚の飼養)

程度により飼養ができます。近隣に迷惑を掛ける等があった場合、飼養を禁止する場合があります。

(ノラ猫等へのえさやり禁止)

ノラ猫・ノラ犬・鳩・カラスへのえさやりは一切禁止です。

## 【各種お手続き】

### 車庫証明の取得・証明書発行・名義変更・姓の変更登録



#### <車庫証明の取得>

車庫証明の手続方法や必要書類等について、  
自動車販売会社もしくは管轄の警察書にお問い合わせください。



#### <賃料等支払証明書（領収書）の発行>

職場・役所への申請用として「賃料等支払証明書」を発行いたします。  
書式指定がある場合は弊社までご持参もしくはご郵送ください。  
※原則領収書は発行していません。



#### <名義変更>

弊社へご連絡・ご相談いただければ対応いたします。  
※賃借人の名義変更は、新しい名義人様での「入居審査と保証会社の保証料」、  
が必要となります。また、新規契約扱いになりますので仲介手数料がかかります。  
お手続きには、1ヶ月以上余裕を持ってお問い合わせください。  
※連帯保証人の変更につきましても同様のお手続き



#### <姓の変更>

苗字（姓）の変更があった場合は、弊社にご連絡ください。登録の変更をいたします。  
お手続きには、変更が確認できる身分証明書の写しのご提出が必要になります。



#### <入居者変更登録>

原則、入居者変更は禁止となります。  
家主様へご相談し登録変更を行います。

## 【建物使用上のご注意】

カビや漏水等はお住いの方による管理が大切です。



### <カビ・結露の防止>

適度な換気は湿気を少なくし、結露の発生を抑えられます。

結露を抑えることにより、カビの防止となります。

(こまめな換気を心がけてください)

1日1回すべての窓を開け、新鮮な空気を絶えず取り入れるよう心掛けてください。

お部屋・物入れはもちろん、キッチン・洗面・浴室の水回り収納は特に換気に気を付けてください。

また入浴後の湿気は特に換気を行ってください。

(各部屋の温度差をできるだけ少なく)

極端に暖かい部屋や寒い部屋をつくらないように、各部屋の室内の温度差を少なくするように心がけてください。

結露は、室外と室内の温度差が大きくなったときに発生しますので、

冬季の暖かい部屋には結露が発生しやすくなります。

(家具を少し壁から空けて置く)

家具やベッド・冷蔵庫などは、壁から3~5cm程度離して置き、風の通りをよくしてください。



### <漏水の防止>

特に集合住宅では、一度漏水が起きると、建物に損傷を与えるだけでなく、階下の方にも迷惑をかけてしまいます。

水栓の閉栓閉じ忘れ・排水の確保等、十分に注意してください。

(使用後の水栓の確認)

蛇口・シャワーのご使用の際はきちんと閉栓されるようお願いいたします。

特に洗濯機の水栓はよくご確認ください。

不慮の事故を防ぐため、洗濯機使用後の毎回閉栓をお願いいたします。

(排水の確認・清掃)

洗濯機の排水ホースは排水口にきちんと差し込みご使用ください。

キッチン、浴室などの排水口をこまめに掃除してください。

油、ゴミ、生理用品などは排水口に絶対に流さないでください。

(玄関・バルコニー)

玄関・バルコニーなどでは水を流す清掃は禁止します。

またバルコニーの排水口は小さく詰まりやすいため、こまめに掃除してください。

(エアコン室外機の排水)

エアコンの室外機を設置する際は排水ホース（ドレンホース）をバルコニーの排水口にきちんと流れるよう設置してください。



### <専用庭・植栽>

物件によっては専用庭または植栽があるものがございます。

それらにつきましては、ご入居者の方ご自身での管理をお願いしております。

放置されますと害虫の発生、伸びた草が近隣へ迷惑を掛けることとなります。

入居者様による適宜管理をお願いいたします。

(専用庭・植栽の管理)

専用庭および植栽の管理（防草・清掃・害虫駆除等）はご入居者様にお願いしております。

また排水桝がある場合などは、日常清掃時や点検時に専用庭に立ち入らせていただく場合がございます。

(火の使用禁止)

火災防止の為、敷地内での火の使用は禁止しております。

バーベキューなどは臭いや煙など他のご入居者様の方や近隣住民の方へのご迷惑になりますので、絶対に禁止です。